

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年8月30日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	志田内海株式会社
所在地	青森県青森市佃二丁目19番7号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 秋田 正孝
担当者連絡先	電話：017-765-1122
	メール：shiratori@shidautsumi.com
ウェブサイトURL	https://shidautsumi.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和41年に設立した総合建設業者であり、青森県の港湾を中心として港湾工事、海上土木工事、浚渫・埋立工事の請負事業を実施しています。</p> <p>青森港駅前干潟（おおもり駅前ビーチ）の管理事業者である「チームシソラ」の一員として管理・運営に携わっています。</p>
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 ✓社会 ✓経済	むつ湾の海洋生物の保全活動としてアマモ場の造成に取り組む	毎年0.5ha 植生し、2030年までに4haを目指します。
□環境 □社会 □経済		
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8									16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	あおもりイクボス宣言企業登録 あおもり働き方改革推進企業認定							8.5 8.8										
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・月1回現場パトロールを実施 ・現場パトロールの結果を社員で共有しKY訓練に活用 ・月1回の労働安全衛生教育で安全リテラシーの向上				3			8										
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・年に一度ストレスチェックを実施				3													
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性技術者の採用と現場環境の整備				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・免許取得費用の一部補助を支給 ・資格取得費用の一部補助を支給 ・受験料を全額支給				4	5.5		8	9									
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3								
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・青森県健康経営事業所の認定を受けている ・あおもり健康づくり実践企業の認定を受けている				3			8										
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・産業廃棄物の適切な処理 ・事業所から発生する廃棄物の減量化と分別・リサイクルの促進										11.6	12.4 12.5		14.1				
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3					13					
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている								7.2 7.3				12.4	13.3					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる			3.9			6.3					11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6									15			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001を取得している		3.9			6	7					12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	グリーン電力の使用						7.2						13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO9001を取得している								9									
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	海洋生物の保全活動として漁礁(名称:竜宮礁)を開発し特許を取得。					6						12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4						9		11	12		14	15		17

(様式第4号)

令和5年8月29日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 青森県青森市佃二丁目19番7号

名称： 志田内海株式会社

代表者： 代表取締役社長 秋田 正孝

登録年月日： 2209053

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	むつ湾の海洋生物の保全活動としてアマモ場の造成に取り組む	毎年0.5ha植生し、2030年までに4haを目指す	2022年度は約0.4haの海域にアマモの種子播種を行った。効果に関しては未確認だが、毎年0.5haの植生に対する進捗率は50%といえる。
□環境 □社会 □経済			
□環境 □社会 □経済			

(様式第4号)

令和 6年 8月 22日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 青森市佃二丁目19番7号

名称： 志田内海株式会社

代表者： 代表取締役社長 秋田 正孝

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	むつ湾の海洋生物の保全活動としてアマモ場の造成に取り組む	毎年0.5ha植生し、2030年までに4haを目指す	2022年度にアマモの播種を行った。2023年度高水温のためか発芽体が枯死してしまった。そこで、あおもり駅前ビーチ(0.2ha)の海域にスゲアマモの栄養株を20株移植し、スゲアマモの種子を約1,000播種した。効果に関しては2024年度調査する。よって、毎年0.5haの植生に対する進捗率は検討中といえる。
□環境 □社会 □経済			
□環境 □社会 □経済			